

学術研究院環境生命自然科学学域工学系教員（助教）のテニユア審査基準

令和5年4月12日 工学系教員教育研究業績審査会承認

「岡山大学学術研究院環境生命自然科学学域工学系におけるテニユア・トラック制実施内規」（以下「実施内規」という）第7条の規定に基づき、テニユア審査の基準について、必要な事項を定める。

1 テニユア・トラック制を導入している教育研究分野共通の事項
テニユア審査は、以下の観点で審査する。

(1) 教育活動

講義や実験・実習の担当，学生指導上の実績及び教員としての資質等を評価する。

(2) 研究活動

著書，論文，学会活動，受賞・各種研究費獲得などの観点で評価する。

(3) 社会活動

社会貢献（国際貢献や公開講座など）の観点から評価する。

(4) 管理運営

管理運営上での貢献（全学，学域，研究科，学位プログラム，教育研究分野等）で評価する。

2 その他の留意事項

(1) テニユア審査にあたっては、教員の活動評価結果を参考にすることができる。

審査対象期間中の教員の活動評価結果が、各評価実施単位で定める最低基準を超えていること。

(2) このテニユア審査基準に定めるもののほか、テニユア審査の実施に必要な基準は、テニユア制を導入している教育研究分野単位で別に定める。

(3) テニユア審査基準は、実施内規第7条の規定に基づき、公募要項にて公表しなければならない。

以上

学術研究院環境生命自然科学学域工学系教員（助教）のテニユア審査基準

応用化学講座

学術研究院環境生命自然科学学域工学系教員（助教）のテニユア審査基準第2の（2）に基づき、応用化学講座所属の助教テニユア審査基準を、次のとおり定める。

以下の教育，研究，管理（学部・大学院貢献・教育研究分野貢献）3項目について、全ての必須条件を満たし、かつ、いずれかの項目において顕著と認められる業績・実績を有すること。ただし、必須要件に達しない項目があっても、その他特筆すべき事項がある場合には、審査において考慮される。

【必須要件】

1. 教育活動

工学部化学・生命系のカリキュラム記載の科目の講義，演習，実験などを担当し、かつ、大学院の所属教育研究分野で学生の研究指導，学術論文・学位論文執筆の適切な助言指導を行っている。

2. 研究活動

採用後4年経過時点で、分野の主要な学術誌に、研究領域が基礎科学分野の場合6報以上、応用科学・工学分野の場合4報以上、主たる貢献をした論文が掲載または掲載決定されている。

3. 管理運営

学部・大学院の管理・運営に積極的に参画している。教育研究分野の管理・運営を、同分野に所属する他教員と協力して主体的に行っている。